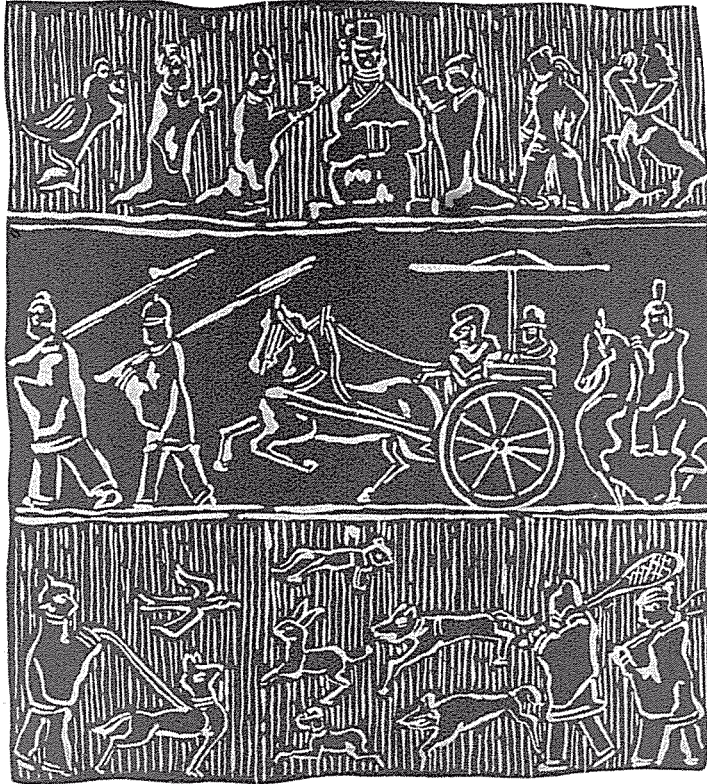


西大學學報

第百五十六號

(二·三·月合併號)

昭和三十三年三月



關西大學學報發行人

最新刊

商業特殊研究叢書

第一編

東京商科大学教授
商學博士

藤本幸太郎著

海上保險特殊問題

本書は左記の海上保險に於ける特殊問題に對して、斯學の權威藤本博士が周匝剴切なる論述を試みられたるものである。

人若し我が國の最近に於ける國際的地位の向上と、其の將來海運國若しくは貿易國としての躍進に想到せらるゝならば、博士が茲に本書に於て取扱はれるる問題が、其の日常生活上の活問題たることを必ずや深く認識せらるゝてあらう。

殊に本書の第一に掲げられたる論文は、今次の支那事變を前にして絶好の參考資料を供するものである。

敢へて本書を斯學の研究者乃至實際家に推奨する。

目次

- 一、歐洲大戰中に於ける英國戰時海上保險計畫
 - 二、海上保險に於ける敵性
 - 三、衝突損害と海上保險との關係
 - 四、インランド・マリーン・インシユアランス
 - 五、海上保險法の特異性
 - 六、一九二四年ヨーク・アントワープ規定小解
- 附録 英國國民性と「ロイド」

菊 判 上 裝
三 二 〇 頁
定價貳圓五拾錢
送料 拾四錢

大阪北區梅田新道
振替大坂一三九七番
電話北區一五六七番

大 同 書 院

東京駿河臺中央大學前
振替東京八一三八番
電話神田二二二八番

目次

大阪の漢學……………石濱純太郎 (一)

國歌君が代の由來と各國國歌との對比……………堀 德太郎 (五)

新刊紹介……………西村 信雄 (八)

學 内 報……………(九)

卒業進級試験—卒業式報告—文部省學力考查—正井教授經濟學博士に—垂水善太郎氏逝去—がくほう抄……………(九)

校 友……………(一〇)

校友總會—大連支部—奉天支部—川邊支部—神戸市役所關大俱樂部—千里山經友會—大軌沿線校友會—勳辭……………(一〇)

應召出征者……………(一一)

故垂水善太郎氏を偲ぶ……………(一六)

學 生……………(一九)

學生代表北支へ—皇陵崇敬會—參陵俱樂部—參陵會—基督教育青年會—俳句部……………(一九)

關大スポーツ……………(二〇)

倉光君テ杯選手に—馬術部—航空部—フェンシング部……………(二〇)

學報俳壇……………(二一)



大阪の漢學

講師 石濱純太郎

大阪と漢學との關係は随分古くて、殆んど我國の漢學史の最初からと云つてもよい。我國へ漢學の傳はつたのは、應神天皇の十六年に百濟の王仁が來朝して論語と千字文とを獻じたに始まると云はれてゐる。然し是れは公式に朝廷へ典籍を奉獻したのを云ふので、以前に漢學が絶対に傳はつてゐないと云ふのではない。已に支那朝鮮との交通は久しく有つたのだから、漢字漢學は自然に流傳してゐたには相違ないのであるが、公式に貢進せられて其の書籍の名迄傳はつてゐるのだから、先づこの王仁を以て我國漢學史の初めとして差支はない。王仁は大和朝廷へ來朝したので大阪との直接關係は明記せられたものは無いが、何しろ後の河内文首の始祖であり、又難波津に咲くや此花冬籠り云々の歌を作つてゐると傳へられてゐるのだから、矢張り大阪漢學史には進すべくもない人である。乃ち大阪と漢學とは因縁深いものがあるのである。

應神天皇の時に正式に漢學が輸入せられて我國の政治や文化に貢獻し初めたが、次の時代の、仁徳天皇の御時には都を大阪に遷されてゐる。文化の中心が大阪へ移つたのである。新興學術たる漢學も大阪で榮えたので、彼の御聖世を飾つた事は勿論であらう。

其後は復た都が大和地方へ遷されたので文化の中心地からは離れてゐたのであるが、それでも要衝の土地の事だから、漢學文化も絶えたとは云へまい。四天王寺の如き大寺が建立される程の基礎があつたに相違ないし、かゝる大寺には僧侶とは云へ當時の文化人が多く住するのであるから、漢學文化は多分に大阪に有つた筈である。況んや鮮支との交通要路であるから、輸入する新文化學術が茲に後を遺して行つたと思はれる。當時は今の住吉方面から浪速へ這入つたさうであるから、住吉の高燈籠こそは新學術輸入の道を照らす燈明臺と云つてよからう。岡らずもかゝる土地に住するを得たるを私は喜び誇るものである。後には堺港へ異國文物輸入の道は移つて行つた。

かく上世中世の大阪も漢學とは縁が有つたのだが、何分にも政治の中心となつた期間が短かつたから、當時の政治學官僚學であつた漢學が遺して置いた痕の表面に見えるものは殆んど無い。何しろ當時の漢學は政治學であるので、博士家の傳ふる古注の學によつて之を修め官吏として立身出世するの資としてゐたのだから、都以外では餘り用が無い。だから之を修めた人々で有名者でも、思想信仰は大概佛教であつた。さう

してそれで何の差支も不都合も無かつたものである。南北朝頃から宋の新注の學が起り、漸次政治學から哲學へと漢學は變つて行く。政治の都でない大阪は漢學の内容變遷に伴つて之に縁が深くなる。

博士家の學は都にあるべきものであるが、鎌倉幕府が開かれると分れて關東へも傳はつた。然し新注の學が歸化及び遊學の内外僧侶によつて輸入講説される様になつてからは、政治學としても登場するに至り、室町幕府戰國諸侯の政治外交の樞機に參するものは此の漢學を修めたる僧侶であつた。政治外交に與らなくても新漢學を流傳するものは京鎌倉の五山僧侶となつて來た。舊漢學の博士達は之と争つたが、段々と政治學からも離れ、漢學の上にも新學の影響を濃くして行つた。室町幕府から戰國時代へかけては京は戰亂の巷となり、五山も戰亂に安穩でないから、内備外佛の學僧は諸國に流浪して新政治學たる漢學を講説した。中にも桂菴玄樹禪師は新歸朝者の漢學を以て石見長門から九州一圓を巡歴し、將來の種子を播いたのであつた。其の傳承を承けてゐる披政の聖人如竹散人は寛永年間に大阪に來て書を講じたが、踐履を慎しむ實學者が淵源遠くして高津の宮の餘澤を存し鬱勃たる實力今方にして新商都の大阪に再び漢學を傳へたので、治國平天下の政治學ならざる、修身齊家の道德學であつたらう。後年江戸に於て官學の林家と並んで朱子新注の學の爲めに戰へる室鳩巢の父平庵は當時大阪に在つて如竹散人と交友であつたと云ふから、當時の大阪は既に學問有る町人智識人も少くなかつたらう。然し時代は江戸幕府の世となつてゐる。

徳川時代の漢學は藤原惺高に始まると云ふが、惺高

も桂菴禪師の流れを汲むものである。惺高の學は林羅山を経て江戸官學となり一代の風氣を定めた。然し徳川一代の醜穢する所は官學の新注朱子學には止まらなかつた。輸入の支那學を化して日本儒學と爲し、進んで國體明徴の中心學となり、維新の大業を翼賛せる基礎と爲つたのである。輸入の漢學は此に於て漢學でなく、全く國學となつたのである。大阪の漢學も此點に於て一分の奉公に貢獻せるものあるを私は喜んで告げんと欲するものである。漢學は國學となつてゐる。今の世に誤つて漢學を排せんとする者の誤つて國學を廢するに至るを恐れる。

徳川時代の漢學の大勢を按ずるに、三つの傾向が見られる様である。一には、支那より日本へ。漢學は支那から輸入した學問であるから、支那中心の研究であるのは當り前である。古注にしろ、新注にしろ、朱子學にしろ、陽明學にしろ、皆支那の學問である。だから之を讀み之を解釋して支那風に説くのも當然である。然し之を我國の學者が研究するに於ては、研究して得た一理の當然は我國の當然でなければならぬ。漢學の研究進歩は支那中心から日本中心へ移つて行つた。だから日本が中朝であり中國であり、聖人湯武の放伐は非であり、孔孟攻め來らば之を捕殺するのみとなつたのである。徳川の諸儒、説は反し派は異にするも概ね支那中心を離れ日本中心に移る傾向を持つてゐる。文字の末に拘泥せず意思の本を大觀せば皆然り。二には西より東へ。思想運動は西即ち上方地方から江戸へ派及する傾向があると云ふのである。蓋し江戸は新地なんだから文化運動は却て西に起つて東に向ふのである。幕府が東に設けられるに當つて林家等の京儒前に

從ひ、木下門下の多士後に伴つたのみならず、會津水戸の兩藩へ俊英は聘せられた。此等は地氣に依る處も多いが、西の漢學が東へ及んだのである。陽明學が中江藤樹により、復古學が伊藤仁齋により、朱子學復興が大阪の混沌社中により、皆新運動をして東國に大影響を與へたのであつた。西より東へは大勢であつた。三には上より下へ。漢學は君子の學である。上行するのは當然であつたが、肯えて仕進の途に就かざる京儒、諸侯を睥睨して道を講ずるの東儒、町儒者として立つものが多くなると、上行の學も漸く下行の學に移り行き、商賈庶民の之を修むるものが多くなつた。三都の如き大市のみでなく、地方でも下行するに至つた。大阪の漢學は此等の人が多い。此の三傾向の中に立つて商地として大阪は中々異色があつた。

江戸は官學所在地であり、集まる他の諸儒も多いが何分にも政治中心地であるから、自由なる獨創には不便である。京は文化の土地であり、公卿諸士の儒學が存して奔放なる卓見には不利である。此點になると大阪は商賈の大都會として風氣は文化に適するとは云ひ難いが、富力の積む所禮儀文雅を慕ふに至り、學を爲すに俗に殉ふの議はあつても思想の壓迫は少いから、往々にして先聲の徒を出だし得る。豐潤なる文會を以て名有つた混沌社の連中から寛政異學の禁の運動が起るに徴しても之を知るに足らう。商都であるから自由を喜ぶが、空理空論の無益を厭うて實踐的なるを尊ぶ。従つて經義を説くも經濟を必ず顧みる。然し地氣の致す所は京に近く、豐臣氏の餘澤は徳川氏に好意を寄せないから、尊王の大義は忘れない。尊王の大義と自由研究と經濟財力とから茲に特異の漢學を醸成したので

あつた。

大阪の儒學者は町儒者が本體であつて、江戸の官學者藩學者とは異なつてゐるのは土地柄である。然し官儒藩儒の來つて門戸を開いたものも多いが、町人から儒者になつたものも少なくない。後には懷德堂が出來て學問所となつて準官學となつたが、それも半官立の待遇を受けた丈なので、内容は町人式であつた。準官立の懷德堂は國定の朱子學を標榜してゐたが、實はもつと廣汎なものであつた。大阪へは諸方の學問が這り込んだので、朱子派計りでない。朱子派以外に堀河派陽明派山崎派徂來派等種々あるが、根が商都の事として實學を重んじ理論争ひに墮せない。今大阪學者數人を例に擧げて大畧を述べやう。

朱子派では如竹散人以來多數あるが、五井持軒が最初である。五井氏は大和の出であるが、持軒に至つて三世大阪の人である。中村惕齋貝原益軒などに習つてゐる。諸侯からも召聘されが皆之を辭し、寛文十年頃から大阪で歿する迄五十年漢學授業に終始した。四書にだけ通じたら宇宙第一の理を識るべく、之を躬に行へばそれで十分だと云つて、學庸論孟だけを循環して講義して外の書物には及ばなかつたと云ふが、誠に大阪の町儒者としては適當な考方と云ふべきである。市人は彼を呼んで四書屋の加助と云つたのも亦誠に適當してゐる。業は四書屋であるが、和漢の學に通じたる古朴の老師として尊敬された。天滿に住んで居た。其子蘭門も亦和漢を兼ねたる通儒全才で、後に懷德堂の助教となつて名を知られてゐる。

持軒と同時に三宅石菴がある。石菴の弟は觀瀾で水戸江戸に事へて名高い。石菴は元祿十三四年の頃に來

阪して船場に住んだ。懷德堂の創立されるや、推されて學主となつた。石菴は初め淺見綱齋に學んだ朱子學であるが、後陸象山王陽明の學を好んだ。懷德堂の朱子學は初めから偏固なものでなかつた。石菴の弟子に中井蹇庵があり、五井蘭洲と中が善かつた。石菴の塾が享保九年の大火に燒かれ、石菴は平野含翠堂に逃れたが、門人同志の手によつて尼崎町一丁目に再建され懷德堂と名付けられた。丁度此時八代將軍吉宗は大阪にも學問所を設けたい意志があり、三輪執齋から石菴門人へ之を通じた。蹇庵は其報を得て同志と奔走して享保十一年には官許の學問所として懷德堂は成立し、石菴は學主蹇庵は學問所預人蘭洲は助教となり並河誠所、井上赤水之を助け、三輪執齋、伊藤東涯等も時々招聘されて講義した。準官學なれど朱子學のみでなかつた事が知られる。

懷德堂の規則が極めて商都に適應するものなるは面白い。「一、學問は忠孝を盡し職業を勤むる等之上に有之事にて候、講釋も唯右之趣を説すむむる義に由へば書物不持人も聽聞くるしかるまじく由事。但不叶用事出來由は、講釋半にも退出可有之由。町人の學問はかう無くては出來ない。實に片苦しくなく開けたものである。又「一、武家方は可爲上座事、但講釋始り後出席由は、其の差別有之まじく由」とあつたがこれは後に「一、書生の交は貴賤貧富を論せず、可爲同輩事」と改められたが、共に理が有る。今から見ても商都特異の學風を推稱するに足る。

蹇庵の子に竹山履軒の二大儒が出た。共に蘭洲に教を受けた。兄竹山は天明二年學主となり、大に學風を振興して名一世に高く、大老白河樂翁公の大阪に至る

や引見して親しく時務を諮問した。そこで又急に筆を採つて草茅危言の一書を草して政治に關する建白をした。専ら時務を論ずるに關らず先づ王室の事を論じて微意を寓し、言議皆忠愛の誠に發す。宜なるかな。光格天皇は深く御嘉賞あらせられたりと傳ふ。學術識見一代の大儒である。弟履軒は懷德堂の講義をも助けたが、出でて水滸館を開いて學を授けた。履軒は禮樂征伐天子より出づる世ならば志行はれずとて、世に出でず隱逸に甘んじて一生を終つた。而して一生の業は經學に在つて頗る獨特の卓見が有つた。是れ亦學術行實共に拔群の大儒であつた。

懷德堂に關しては西村碩園博士の考に詳細を悉くしてゐるから以上を以て擧げたいが、懷德堂より出でたる兩偉材を少しく紹介して置きたい。

一人は懷德堂創立五同志の一人道明寺屋吉左衛門の三男三郎兵衛事富永仲基である。幼にして懷德堂で學んだが、穎達の才識は箇中の物ならず、多病三十二歳に過ぎずして死んだが、眞に獨創なる天才である。神儒佛三教の歴史的批判の下に我國現代の哲學を樹立せんとした。我國古今碩學鴻儒少しとしないが、先生の如きは罕れである。實に大阪はこの天才を生んだ事を誇りとすべきである。一人は懷德堂の諸葛孔明と稱せられたる升屋小右衛門事山片蟠桃である。竹山履軒に學んだが、多難の升屋の番頭として主家復興に努力する傍ら、諸學に兼ね通じ、經史天文地理經濟に一家の見を有した。官學専門の教授たりとも匹敵し難い。懷德堂には幾多の英俊を出したが、かゝる異才を生んで商都大阪の精神力の非凡なるを證明したのであつた。

懷德堂の經義と並んで當時の大阪を我國に重からし

めたのは片山北海の混沌社であつた。北海を盟主として集つた詩文の會であるが、篠崎三島、頼春水、細合斗南、木村兼葎堂、河野恕齋、田中鳴門、葛子琴、小山伯鳳など儒醫商各種類の名士多く、其の文藝は天下を風靡した。然し但に文藝を玩んで置酒高會に誇つたのではないので、後の寛政朱子學復興の素因は此の詩會に周旋せし諸君の間に起り、復興時の昌平校博士は皆此間から出たのである。大阪の天下の學術に關係ある是の如きものがあるのだ。

懷德堂の盛時に引續いて篠崎氏の梅花社が盛んになつた。伊豫屋長兵衛事篠崎三島から、小竹、訥堂と相承けたが、小竹時代が全盛であつた。三島は護國祖來派であつたが、小竹からは朱子派であつた。餘り盛んだつたので銅臭の譏りが有つたが、先生の才學非常の爲めよりは大阪人士の好學尊儒の風尚の爲めと云ひたい。且又弟子の集る事關西諸國は漏れなく、東は信越奥州迄と云ふから其勢力の尋常でない事が分る。東西諸儒の往來には必ず梅花書屋を訪ね、之と應酬して更に劣る所がないんだから愉快である。頼山陽なんかとは殊に親交あり、山陽は兄分の小竹に種々世話をかけてゐた。小竹はたゞの町儒者として生活してゐたが、尊王の精神は交友を見ても分るが、觀心寺楠公百塚碑に心肝を吐露してゐる。

大阪の陽明學は懷德堂にも初めから存在してゐるが與力の大塩平八郎が洗心洞で名高い。大塩は焼打事件で名高いが、彼の陽明學も相當なもので、學界に議論を起したが、焼打で禁せられた。

祖來派の學は菅甘谷、篠崎三島などで盛んだつたが藤澤東峽先生が文政七年大阪に來られてから再び興隆

した。東峽、南岳、黃鶴、黃坡の諸先生相嗣いで今日迄至つてゐる。學は祖來に出づるが、藤澤氏泊園一家の言は和漢の辨に於て特色がある。孔子の志は支那に行はれずして我國に存する事、孟子の諸王に勸むる所は孔子の志に背く事の諸議論は其中心を爲してゐる。

又之を推衍して孔子の志であつた道が我國には皇道として存してゐるのだが、我々はこの皇道を徧く世界に被らしめねばならないと云ふ。動もすれば誤解され易い聖人中心の祖來學より出で、極めて特異なものである。そこで勸諭勸語の衍義の編ある所以である。

泊園の緒を承けた田中金峰は儒醫華城の子であるが僅か十九歳にして大阪繁昌詩一部を遺して死んだ。その博覽その明識、その文才、惜しいかな、好箇の町人學者を育成し得るに至らなかつた。家庭にのみ生長して足未だ大阪を出た事がなくて死んだんだが、尙武論者である。我日本は神國で且大に武威の土地だから、萬々世一統の明天子を守護し奉る事には、彼の胡濇菴などの様に徒らに文筆を弄して激言する知るのみの怯弱さはない、秦檜などは神速に頭を斬る丈だ、だから尊王攘夷で大阪の繁昌さへ落さねば、天子は萬々歳、將軍は千々秋なんだと云ふ勢である。徳川時代の事であるから尊王佐幕である。まだ未完成の學童に過ぎないものであるから、其の大阪人たる氣魄と精神を見てやればよい。

以上大阪の漢學の一斑を擧示したのであるが、固り全貌でない。然し商都として立つ大阪が意外にも古へから、又廣く深く、漢學文化と縁が深かつた事が分る。今抗然世界を睥睨せんとする大阪の力も、先輩が吸收した漢學精神に其幾部分、否昔は學問が漢學であつた

のだから或は其大部分を歸せなければならぬかと思はれる。然るに今の大阪に於ては其精神力の修養機關は如何だ。物質文化の研究機關は喧しく論せられるが、精神文化の研究を云爲するものは罕れである。物質文化を盛んにするに就ては精神文化を伴はさねばならぬ。適證を眼前に見てゐるではないか。政治家官吏は日々の事務以外には出でないものである。市民自身が御國將來の爲めに精神文化の作興に心掛ねばならない。

大阪先覺の遺した事蹟に鑑みて自身の力で奉公の誠を致すべきだ。微々として存する關西大學の文學部は大阪に在る稀有なる貴ぶべき精神文化機關である。それをすらすら失はんとする噂を聞くは大阪の恥辱である。茲に大阪精神文化の中心を置かんとする氣魄はないか。寧ろ擴張して東洋精神を昌明すべきだ。尙ほ大阪漢學者の經濟說を注意したい。彼等は常に當時の商賈富豪諸侯等のよき顧問であつたので、實際に家産の整理に與つて良好の成績を擧げたものである。彼等の經濟說には治國平天下の財政學もあるが、修身齊家の經濟說が多い。單なる説でない實効ある策があつた。今流行する西洋式經濟學は理からの經濟學だが、彼等は事からの經濟策だ。大阪は今でも此の事から經濟談が必要である。彼等の講説こそは直接に物質文化と精神文化を結付けるものと云つてよい。我等はこの修身齊家の市民の經濟學も省みるべきである。關西大學は漢學部を置いて先賢の遺蹟を紹く義務ありと信する。

右は昨年十一月の文化講座での講演を其範圍に於て書いて見たものである。豫科専門部に於ての異なつた内容を一つに綜合したつもりである。

國歌『君が代』の由來と 各國國歌との對比(一)

校友 堀 徳 太 郎

一 國歌と國民

國歌『君が代』が制定されてから昨年の十一月で五十八年になります。私は此の機會に國歌『君が代』の由來と、各國國歌との對比と題しまして自分の研鑽に基いて述べたいと思ひます。

惟ふに國歌は學校教育及び國民精神生活に甚大なる影響を與ふるものであるから、慎重なるが上にも彌々慎重に引證研究したものであります。

時恰も國民精神總動員叫ばるゝの秋、戰時體制下にある國民をして、我が國歌の神髓を體得せしめ、併而民族的團結を計り、更に國歌敬虔の念を喚起せしむる事に依り、國難克服の一助ともならば、私の幸福之に過ぎるものはありません。

凡そ何れの國にも國家のシムボルである國旗があると同時に、民族の特殊性と、國民の總意を表象する所の國歌がなければなりません。國旗は其の國のシムボルであり、國歌は國民の愛國的熱情と、民族的誇りの寓らざる叫びであり、その國民精神の特性的な音樂的表現であります。従つて國歌を如何に取扱つてゐるか

と云ふ事を以て其の國民性を窺ふ事が出来ます。我々は國歌齊唱に當り、國旗に對すると同じ敬虔の念を以て、心の奥底より湧出る所の眞の愛國的叫びであらねばなりません。國際場裡に活躍されるオリンピック選手は異國に於て、此の尊嚴な國歌『君が代』を聞き翫詠として躍る日章旗を仰ぎ見て、幾度か感激の涙を流したのであります。或は又波濤を越えて外征の途に就く我が皇軍の將士が母國を遠く離れるに際し、近く遠く聞ゆる國歌『君が代』のメロデーを耳にして、祖國に感謝と忠誠を捧げると同時に、優しい父母を想ひ懐しい故郷の山河を想ひ浮べて、轉た感慨無量なるものがあるでせう。我が國歌『君が代』こそは我が國民性とピッタリ合つた、莊嚴そのものゝ曲であります。實に我が國歌『君が代』こそは、外國國歌に見る所のそれとは全く異なり、個人主義に立脚したものでなければ、自由主義に立脚したものでありません。唯一に竹の園生の彌榮を御祈りする以外に何もものないのであります。今我々は斯様な世界無比の國歌を作つて下さつた方々や、國歌制定の爲色々御骨折をして下さつた方々を想ひ浮べて、新たなる感謝を捧げませう

二 國歌の無かつた當時

國歌の無かつた當時には、随分色々な面白いエピソードがありますが、中でも明治初年に外國の軍艦が日本に參りまして、日本の國歌だと云つて『宮さん』を演奏した事があつたとは、古老の語る所でありますが、何れにしても外國の艦船や軍隊が日本を訪問された時に、其の禮式にはさぞ困つたであらうと思はれます。

第一に國歌が無くて一番困つたのは、何と云つても海軍でありました。海軍は平時に於て一種の外交官の役割を演じてゐる關係上、何れの國へ行つても國歌を演奏しなければならぬ、況んや我が國の様な東海の一孤島の外交は、一に海軍に俟たなければなりません。當時に於ては殊に然りだつたのです。

そして音樂を通じて、日本の國民性を知らしめなければならぬ、それからもう一つは、朝夕の軍艦旗の掲げ下げに國歌の必要を痛切に感して海軍部内で度々議題に上つてあつた様に見受られます。それ故國歌制定に就て一倍海軍當局の御骨折を度外視する事が出来ません。

では國歌制定の議が何時頃から起つたかと申しますと、明治二年頃の事で、當時鹿児島藩は藩士鎌田眞平氏外二十九名を選んで、横濱へ出張させ、時の英國海軍歩兵隊の軍樂長であつたジョン・ウイリアム・フエンソン氏 (John William Fenton) に就いて軍樂の練習をさせて居りました。當時、河村純義、野津鎮雄兩氏が藩兵の大隊長として東京に在り、時々監督の爲めに横濱へ巡視に出掛けました。そして我が國にまだ天皇陛下に對する頌歌たる、國歌がないのを遺憾に思はれて屢々鎌田眞平氏に對して、何とかしては何うかと云

ふ話を起したのであります。

三 歌詞選定の議と歌詞の由来

そこで曲を作るにしても歌詞がなくてはならない。所が當時には有名な作曲家も無ければ、作詞家もない時代の事として歌詞の選定に非常な苦心をされておます。或る人は琵琶歌の蓬萊山の中に「君が代」を落いだ最も適當な古歌があると進言した人もあつたと云はれますが、琵琶歌から採つたものではないらしいのです。兎に角歌詞の選定と云ふ事に就いて一番困つたのであつて種々の人々が色々の事を進言しておます。そして結局は新たに作るよりは日本古来の古歌から採つた方がよからうと云ふので、今の「君が代」の歌詞を選定したのであります。此の歌は既に千年以上も前からあつたもので、古今集第七賀の歌の部の一番始めに、題知らず讀人知らずとして、

「わが君は千代に八千代に、さゞれ石の、
巖となりて苔のむすまで」

とありますが、其の本歌であります。この「我が君」を「君が代」と改めたもの、即ち今の「君が代」の歌詞になつてゐるのは和漢朗詠集で其の下の巻祝の部に

「君が代はちよにやちよにさゞれ石の
いはほとなりて苔のむすまで」

と記してあります。最も此の歌の詠ひ方は、「君が代は千代にや」と讀むのであつて、「千代に八千代に」と讀むのではないとの説がありますが、今私は何れが正しい詠ひ方であるか判定する事が出来ません。

それから「古今和歌六帖」を研究して見ますと、
「我が君はちよにましませさゞれ石の
いはほとなりてこけのむすまで」

と書いてありますが、それではなからうかとの説もあります。之は「古今和歌六帖」別名を「紀氏六帖」と申し作者は「勅なればいともかしこし……」の歌をよんだ貫之の女紀の内侍の撰んだものだと云ひ、六條宮具平親王（村上天皇の皇子）の撰んだものだと云はれておます。これは第一帖から第六帖まであるから此の名があるのです。之は最初の二句が違つておますが、由来此の題知らず讀人知らずの賀歌としては「わが君は千代にましませと云ふのがその往古からの原歌であつたのでせう。此の方が正しい様に思はれます。

「古今和歌集」の「わが君」はの歌詞は「千代にましませの意であると云はれ、現今の「君が代」の歌詞の原據と見るべきでありませう。然しこれに就いても色々専門の學者間の論議になつてゐる所であります。それから此の「君が代」の歌を祝賀の爲に歌つたと云ふ記録に、南都興福寺延年唱歌の中に

「きみが代は、千代に八千代に、さゞれ石の、
いはほとなりてこけのむすまで」

やれこそをどれ、こけのむすまで、こけのむすまで」とありますが、これは興福寺の坊さん達が、延年の舞の時に歌つたものであります。又徳川時代の有名な故實家である、伴信友の著「古詠考」と云ふ本の若狭の風俗の章にある

「春の始め、また節句などといふ日に、盲女の物賈ひのものが、門に立て
「君が代は、千代に八千代に、さゞれ石の、
巖ほとなりて、苔のむすまで」

の歌うたうたが、大方便の御詠歌の節と異ならねど

折柄の祝歌なれば歌ふ聲きくも、あはれに賑はし」とある位で、若狭の様な邊鄙の土地の物賈ひが、唱つて歩いたと云ふ事から見ても、此の歌が随分弘まつてゐて、且つ國民化してゐたものだ、と云ふ想像がつきます。

又曾我物語には「義秀ひやうを打たてさせ、君が代はちよにやちよにさゞれ石の、としほりあげて、いはほとなりて、苔のむすまで、と短く舞うてをさめけり……」とあり、其他私の調べたものに次の様なものがあります。

「我が君のおはしまさむ事はさゞれ石の巖となりて苔のむすまで。我が君の命をしてはさゞれ石の巖となりて苔のむすまで」
倭舞の歌

「君が代は千代に八千代にさゞれ石の
巖となりて苔のむすまで」
神舞

「是は老木の神松の、千代に八千代にさゞれ石の、巖となりて苔のむすまで」
謡曲老松

「實に漂き山の底すみわたるさゞれ石の、巖となりて苔のむす、千代に八千代のためしをも、まのあたりなる薬の水誠に老を養ふなり。」
謡曲養老

「君が代は千代に八千代にさゞれ石の、巖となりて苔のむす、松の葉色も常盤山、緑の空ものどかにて、君安全に民あつく、關の戸さしもさゞりき」
謡曲弓八幡

「君が代は君が代は、千代に八千代にさゞれ石の、
いはほとなりてこけのむすまで」

「目出度やな、君が恵は久方の、光長閑き春の日に、不老門を立出て、四方の景色を眺むれば、葦の小松

に雞鶴住みて、谷の小河に龜遊ぶ、
君が代は、千代に八千代にさゞれ石の、

歳となりて苔の生すまで、命ながらへて……」
薩摩琵琶歌「蓬萊山」

以上の外に君が代に因んだものは幾多ありますが宛に角、明治以前に於ても「君が代」の歌が弘く民間に迄擴まつてゐたと云ふ事は疑を入れざる所であつて、それを國民が知らず／＼の間に一種の祝歌として取扱つて來たものであります。

斯様に研究して行つたならば謠ひ物、物語亦は俗謡等の中にもこれに因んだものが數へ切れ無い程あるだらうと思ひます。唯私は文獻蒐集の多方面に亘る研究の餘暇を持ち合せてゐない爲、書肆或は圖書館に入り古書を漁る傍ら後記諸大家の御教示を得て漸く稿を脱したのであります。今後皆様は何時か休日を利用して、過去數十年間なほざりにされてゐる此の方面の御研究を親しくされん事を御薦め致します。

さて次に問題になりますのは、其の歌詞は誰が撰定したかと云ふ事でありますが、これに就いては現今でも議題に上つてをり、色々の説があります。

其の一つは當時砲兵隊長をしておられた後の大山元帥が撰んだのだと云ふ人があります。又小山作之助氏（元東京音楽學校助教）の研究に依りますと島津公の御用人を務め、後に御親兵の歩兵隊長になつた肝付半平氏と云ふ人が、前述の事情の下に、自分の愛唱する薩摩琵琶の芽出度い「蓬萊山」の曲にある「君が代」を取つて提出したのだ、と云ふのであります。更に西健藏氏と云つて、薩摩の藩士で始めて横濱の英國軍樂隊について、軍樂を習ひ、後に樂長に迄なつたが明治

五年に兵部省が陸、海兩省に分れた際引退して、鹿兒島に隱居してゐた人ですが、其の方が肝付半平氏から國歌制定の必要を聽いて、「君が代」の歌詞を撰んで差出したのであると云ふ説も行はれてゐます。

又明治四十三年頃京都圖書館長をして居られた湯淺吉郎氏の發表によりますと、明治五年の夏、明治天皇が龍巖艦に召されて、九州地方へ御巡幸遊ばされた時神戸まで御供をした佛國の艦隊から、我が海軍省に向つて、御乗艦の時と、再び神戸に御着の時に、天皇禮式の軍樂を奏したいから日本の國歌を示してくれと申込んで來ました。當時我が海軍大輔であつた河村純義伯はまさか日本にはまだ國歌はありませんとも言へず時の海軍教官で國文家の大家であつた近藤真琴氏を呼んで、古歌でも新作でもよいから、我が國歌となるべき相當のものを考へてくれと相談されました。そこで近藤氏も急いで國風歌を五、六首撰び出し、その上河村伯も新作など試みられて、共に是等を通辯原田宗助氏を介してフエントン氏に示し、譜を作らしめた。所が是等の歌詞は何れも樂譜に合はないと云ふので返されてしまひました。所が日が迫る、別によい考へは浮ばぬ、海軍部内でも大いに困りきつた擧句、河村伯が「一期詠集」の中の「君が代」の歌を思ひ出し、試みに之を宮内省の雅樂部に送つて作曲をせしめ、更にそれをローマ字に寫してフエントン氏に見せた處がこれならいゝと云ふ事になり、其結果佛國艦隊に送り届けたのが即ち今日の國歌であると、云ふ説もあり何れが正確であるか未だに分りません。

四 樂譜制定の儀
次に當然の經路としまして、樂譜の制定であります

が、これは歌詞の様に古くからあつたものでありません。

明治二年の秋、現今使用してゐる「君が代」の歌を當時の英國海軍歩兵隊軍樂長フエントン氏に送つて、作曲してもらつた事が、ありますが、これは嚴格の意味で云へば國歌と云ふよりもむしろ薩摩藩で作つた天皇禮式の歌であつたのです。

それが翌明治三年越中島で御閱兵のあつた時、同藩の樂隊が此の曲を演奏して天聽に達した事があり又、明治九年の天長節の祝賀式にも之を演奏したと云ふ事であります。

然し其のメロディーは當時、フエントン氏の通譯をしてゐた鹿兒島藩士原田宗助と云ふ人の唱つた「武士歌」の音節を聽いて、これを「君が代」のメロディーとしたと云ふ事ではありますが、結局出來上つて見ると其の歌節が日本人の國民性と合致し難いものが、ありました。當時の海軍軍樂長であつた鎌田眞平氏も他日の改作を期して、これを使用する事にしたのであります。

それから同氏が樂長を辭して、後任として中村祐庸氏が明治九年海軍軍樂長になられ

「天皇陛下を祝する樂譜改訂の儀上申」
と云ふ樂譜改訂の意見書を海軍省に提出して、そして宮内省雅樂部（我が國最古の音樂にして一千年以上の歴史を持つてゐる）の音樂が一番優れてゐるから、同部で作曲して貰いたいと付加へて置いた、そこに中村樂長の優れた人格と大した音樂的識見のあつた事が窺われます。（未完）

吉川大二郎氏著「保全處分の研究」

西村 信 雄

保全處分(假差押・假處分、Arrest und einstweilige Verfügungen)に關する我が民事訴訟法第六編第四章(七三七條—七六三條)の規定はドイツ民事訴訟法第九一六條乃至第九四五條の規定を手本として出来上つたものである。手本として云ふよりもむしろその大部分の規定はドイツ民法の條文を翻譯若くは直譯したものである。それだけに、一寸讀んだだけでは分り難い規定が甚だ少くない。一例をあげると、いはゆる「假の地位を定める假處分」を規定した第六七〇條は『假處分へ争アル權利關係ニ付キ假ノ地位ヲ定ムル爲ニモ亦之ヲ爲スコトヲ得但其處分ハ殊ニ繼續スル關係ニ付キ著シキ損害ヲ避ケ若クハ急迫ナル強暴ヲ防ク爲メ又ハ其他ノ理由ニ因リ之ヲ必要トスルトキニ限ル』

といふ文言で書かれてゐるが、これを解釋するに當つて疑義が相當に出るであらうことは卒讀しただけでも十分想像である。この規定に該當するドイツ民法の條文は第九四〇條であるが、實はこのお手本からしてまるでゴルドイウスの瀧のやうにやゝこしい言葉で記されてゐるのである。曰く

die oder zur Verhinderung drohender Gewalt oder aus anderen Gründen nötig erscheid.

周知のやうに我が民法の「強制執行編」は明治廿三年四月に公布されてからもう殆ど五十年になる。この長い年月の間に、條文の根本的な改正はまだ一度もされてゐないけれども、學說判例の努力は或ひは法條に新しい意味を盛り或ひは法條の缺陷に重要な補充を成してきて來た。その始め生硬なる直譯的立法だつた諸規定も見事に消化されて今日では我國の實情に圓滑に適合するやうになつてゐる。強制執行編の末章を成してゐる「假差押及ヒ假處分」の規定も一の「生きてゐる法」lebendes Rechtとして不斷の發育を遂げ、今日では民事的法律生活において極めて重要な役割を演じてゐるのである。

ところで從來我が國の民事訴訟法學界においては、この保全處分法に關する體系的研究をやゝ等閑に付してゐたやうに見える。特にこれに關する論著が單行本として現れてゐるのは僅かに松岡義正氏の「保全訴訟要論」と谷井辰藏氏の「假差押及假處分手續」などにすぎない。尤もこの點はドイツの學界もあまり威張れなわけではなく、Merkel, Güthay, Stern, Schulteなどの著述を擧げ得るにすぎぬ。つまり此の分野は民事訴訟法學の他の分野に比べると開拓が甚だ遅れてゐると云へる。客觀、吉川大二郎氏が「保全處分の研究」の大著を世に送られたことは洵に大きな意義を有つものと云はねばならぬ。

本書成立の來歴について著者はその「序」に述べて曰く「私は曾て判事として、また辯護士として、實務に執筆したるゝやかな経験から、保全處分手續が現代

民事訴訟手續の實際においていかに重要な地位を占めつゝあるか、また、理論的にも實體法規との關聯において如何に多くの検討せらるべき餘地をもつか、を如實に知るを得ると共に、これに多大の興味を感じてゐた。ところが昭和十年三月から立命館大學において民事訴訟法を講ずるやうになり、多少の餘暇と研究の便宜を得るに至つたので、爾來その研鑽に努め、體系的な保全處分法論の完成を企圖しつゝあるのであるが……これが目的の達成はなほ前途遼遠である。そこで中間報告といつた意味で、過去三年間に『諸雜誌に發表された論文などに『多少加筆し、これを本書に收めることとした。従て、保全處分の本質、沿革に關する論述やその立法論考察は他日の研鑽に残されてゐる譯である』と。かくて、本書は他日公刊されるべき體系的保全處分法論への礎石を成すものとして、ひと先づ、論文集の體裁をとつて現れたのである。收載せられた論文は、「假差押手續における保證」、「債務名義の存在と保全處分の許否」、「假差押の效力」、「不動産假差押の執行と登記」、「職務執行停止・代行者選任の假處分」、「假處分と第三者」、「假處分の執行期間について」、「保全處分の競合」、「保全處分の取消と起訴命令」、「事情變更と保全處分の取消」、「特別事情に基く假處分の取消」、「保全處分因る損害賠償責任」の十三篇であり、これに附録として「假處分命令の注文例」、「假差押と慰籍料請求」の二篇が添へられてゐる。この編文集は普通の意味の「論文集」とは少しく趣を異にする。本書收載の諸論文はそれぞれ獨立の論文たる形を具へてゐるが、しかも、始めから一定のプランを立て

學 內 報

第三學期授業終了

卒業、進級試験日割

| 部 別 | 授業終了 | 試験期間 |
|----------------------|-------|------------------|
| 大學各學部第三學年 | 一月廿五日 | 自二月十四日 至二月廿八日 |
| 同 第一、二學年 | 二月十日 | 自三月二日 至三月十八日 |
| 大學豫科第一豫科三年 第二豫科二年 | 二月十二日 | 自二月十七日 至二月廿六日 |
| 同 第一豫科一、二年 第二豫科一年 | 二月廿八日 | 自三月三日 至三月十二日 |
| 專門部第一第三學年 | 一月卅一日 | 自二月七日 至二月廿一日 |
| 同 第一、二學年 | 二月十二日 | 自二月廿一日 至三月九日 |
| 專門部第二第三學年 | 一月卅一日 | 自二月七日 至二月廿一日 |
| 同 第一、二學年 | 二月五日 | 自二月十六日 至三月十日 |

卒業式豫告

| | | |
|-------------|-----------|-------|
| 大學部第十四回 | 三月二十日午後二時 | 千里山學舎 |
| 專門部第一部第六回 | 三月二十日午前十時 | 天六學舎 |
| 同 第二部第五十回 | 三月二十日午前十時 | 天六學舎 |
| 關西甲種商業第二十三回 | 三月十三日午前十時 | 天六學舎 |
| 第一商業第十三回 | 三月十三日午前十時 | 天六學舎 |

專門部英語專攻科

學力考查試験

專門部英語專攻科生徒に對する文部省學力考查試験は去る二月二十二日文部省教員檢定委員會より來學、午後六時より八時半まで最高學年に對し施行された。

正井教授

經濟學博士に

本學教授正井敬次氏は京都帝大に論文提出中のところ、三月二日附經濟學博士の學位を授與せられた。因に高田保馬博士の主査にて、學位論文は一貨幣價値の研究である。

協議員垂水善太郎氏逝去

本學協議員關西甲種商業名譽校長垂水善太郎氏は胃潰瘍の爲療養中の處、去る二月八日午後三時千里山の自宅に於て遂に逝去せられた。享年七十六。

氏は丹波龜岡の産、明治二十一年九月創立日向淺き本學の前身關西法律學校に入りて校務に携り、傍ら修學、同二十四年第三回生として卒業、引續き校務に執筆、明治三十三年十二月社團法人に組織變更せらるゝや社員に擧げられ、大正二年附屬關西甲種商業學校設

立に參畫、校長事務取扱を兼ね大正九年三月社團法人を解散し、財團法人關西大學設立せらるゝや協議員專務理事として拮据經營の任に當られた。大正十一年專務理事辭任後は、一時第二商業學校校長事務取扱を兼ねられたることあるも専ら關甲校長として専念せられた。昭和十一年五月關西大學創立五十周年記念式典舉行せらるゝや勤續四十五年の功勞を表彰せられ、その後は關甲名譽校長の閑地につき、水き公生活より退かれて千里山の山莊に老を養つて居られたのであつた。二月二十日遺志に依り北區網島大長寺に於ける本葬には各方面から贈られた花輪、楯に埋められ、香煙縷々として燻り盛大に執行せられた。

かくほう抄

- ▽増山忠次理事 東京市杉並區清水町一二一に轉居 (電掛四三三六)
- ▽加藤教授令嬢 教授加藤金次郎氏三女正子嬢は二月八日逝去せられた。
- ▽堀經夫講師嚴父 講師堀經夫氏嚴父卓次郎氏は一月二十五日逝去せられた。
- ▽關 誠一氏 元配屬將校令般陸軍少將に榮進せられた。
- ▽川上太郎講師 武庫郡本山村町田六ノ五に轉居
- ▽鈴木周作講師 天王寺區烏ヶ辻町二九に轉居

校 友

校 友 總 會

昭和十二年度校友總會は去る二月十四日(月)天六學舎本部集會室に於て開催した。支部並に同窓會の代表出席もありて午後五時開會、學長神戸正雄氏議長席につき本日の議案校友會々則改正案につき會長並に會則改正委員岩崎卯一氏、糸島實太郎氏より改正の要點を説明して審議に入り、母校愛に燃ゆる會員の熱誠なる論議あり、左記の通り滿場一致可決々定した。然して改正會則第十一條に依る評議員は慎重を期すべき要もあり初年度の事なるを以て人選は會長一任となつた。尙校友俱樂部も内藤先輩を中心に可及的早く實現を期することゝなつた。

改正關西大學校友會會則

第一章 總 則

- 第一條 本會ハ關西大學校友會ト稱ス
- 第二條 本會ハ會員相互ノ交誼ヲ厚クシ會員ト關西大學トノ關係ヲ密ニシ關西大學ノ隆盛ヲ計ルヲ以テ目的トス
- 第三條 本會ハ其目的ヲ達スル爲左ノ事業ヲ行フ
 - 一、學報ノ配付
 - 二、會員名簿ノ發行
 - 三、本會ノ目的ヲ達スルニ必要ナル事項
- 第四條 本會ハ本部ヲ關西大學本部内ニ置キ支部ヲ必要ノ地ニ設置ス
- 第二章 會 員
- 第五條 左ノ資格ヲ有スル者ヲ會員トス

- 一、關西大學元關西法律學校卒業者
- 二、關西大學役員及教職員
- 三、推薦校友
- 四、附屬關西甲種商業及第二商業學校職員

五、關西大學元役員元教職員ニシテ評議員會ニテ推薦セラレタル者

第六條 會員ハ會費トシテ毎年六月末日迄ニ金參圓ヲ納ムルモノトス

但シ一時ニ五拾圓納入シタル者ハ爾後ノ會費ヲ徵セス

第七條 會員ニシテ本會ノ體面ヲ毀損スル行爲アリタル者ハ總會ノ議決ヲ以テ之ヲ除名スルコトヲ得

第三章 役 員

第八條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク

- 會 長 一 名
- 副 會 長 一 名
- 常 議 員 二十名
- 評 議 員 若干名

第九條 會長ニハ關西大學學長ヲ推ス

第十條 副會長ハ常議員會ニテ推薦ス其任期ハ二ケ年トス

第十一條 評議員中六十名ハ總會ニ於テ會員中ヨリ之ヲ選舉ス其任期ハ二ケ年トス

第十二條 支部ノ役員ハ其任期中ハ職務上評議員タルモノトス

但シ其支部ニ役員二名以上アル時ハ代表者之ニ當ル

第十三條 常議員ハ評議員會ニテ京阪神在住評議員中ヨリ互選ニテ之ヲ定ム其任期ハ二ケ年トス

第十四條 會長ハ會務ヲ統轄シ總會ニ於テ議長トナル

副會長ハ會長ヲ補佐シ會長事故アルトキハ之ヲ代理ス

第十五條 常議員ハ會務ヲ處理ス

常議員ハ互選ヲ以テ三名ノ常任幹事ヲ置ク

第十六條 評議員ハ左ノ會務ヲ審議ス

- 一、常議員選舉ニ關スル事項
- 二、會則變更ニ關スル事項
- 三、會則第五條五項ノ會員推薦ニ關スル事項
- 四、其他重要ナル事項

第四章 總 會

第十七條 定時總會ハ毎年一回大阪ニ於テ之ヲ行フ

臨時總會ハ常議員會ニテ必要ト認メタルトキ開催スルコトヲ得

第十八條 左ノ事項ハ之ヲ定時總會ニ提出シ其承認ヲ受クルモノトス

- 一、前年度收支決算
- 二、財産目錄
- 三、事業報告

第十九條 總會ノ決議ハ出席會員ノ過半數ヲ以テ決ス可否同數ナルトキハ議長之ヲ決ス

第五章 會 計

第二十條 本會ノ經費ハ會費其他ノ諸收入ヲ以テ之ニ充ツ

第二十一條 本會ニ基本財産ヲ設定シ第六條但書ニ依ル一時納入會費並ニ基本財産ノ造成ヲ目的トスル寄附金品ヲ以テ之ニ充ツ

第二十二條 本會ノ會計年度ハ毎年四月一日ニ始マリ

翌年三月末日ヲ以テ終ル

第六章 支部

第廿三條 本會支部ハ支部規則會員ノ住所氏名及職業ヲ具シテ本會本部ニ報告シ常議員會ノ承認ヲ經ルコトヲ要ス

前項ニ異動生シタル場合ハ本會本部ニ報告スルモノトス

第廿四條 本會支部ニハ一定ノ事務所ヲ設ケ役員ヲ置クモノトス

附 則

第廿五條 本會則ノ變更ハ評議員ノ過半數ノ同意及總會出席者三分ノ二以上ノ同意アルニ非サレハ之ヲ變更スルコトヲ得ス

第廿六條 本會則ハ昭和十三年四月一日ヨリ之ヲ實施ス

(昭和十三年二月十四日改正)

大連支部

古川教授歓迎會 一月七日午後二時半古川教授を大連驛頭に迎ふ、北支北滿を視察し來られた教授には疲労の色もなく各地の參考書類を一杯詰め込んだ風呂敷包を抱え悠々と降り來つた教授の姿に接した時は一種の感激であつた、事急であつた爲め校友全部に知らず間もなく驛頭には、飯田、秀島、平井の三君が迎えに來た、夜六時半より「いろは」に於て歓迎會を開く教授を圍み先づ誰も彼れも尋ねるのは母校の近況だ、母校と各地校友會との連絡をも少し密ならしめる様希望が續々と出た、すき焼をつまき乍ら談又談時の過ぐるを知らず學歌を高唱し、古川先生の御健康を祈

つて散會す、當日出席者

古川武先生、高濱直一、飯田昇、室山宇太郎、秀島全浩、光井章雄、三橋正實、平井三則

秀麗會 一月二十日夜信濃町「井菱」に於て第二十二回例會を開催す、本回は黒田健勝君が舊臘華燭の典を擧げられたに對し其の披露兼祝賀の會となる、新郎新婦を中心に校友のみ水入らず、實に和氣霽々たる零團氣の中に數刻を過ごし、其の前途を祝福して學歌を高唱し芽出度く散會す、當日出席者

黒田夫妻、中村景太郎、高濱源一、高濱直一、飯田昇、木村儀八、秀島全浩、高木嘉一郎、札野茂次、大田正之、結城丙太、光井章雄、三橋正實、平井三則

奉天支部

(奉天陸軍病院入院中の福原少尉發送本部宛寄書)

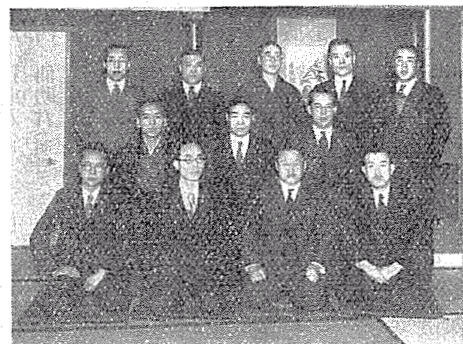
北支出征の勇士校友福原菊次郎君と一夜を奉天に於て愉快に過す(砂野隆、奉天信濃町昭和オフセット印刷會社内)

福原氏と偶會ひ勇戦の情況を拜聴し感激致して居ます(眞吉己一郎、奉天千代田通三五、三榮商會内)

今般右二氏關大奉天支部再建の爲めラヂオ放送をなす小生戦傷の爲め奉天陸軍病院に入院中端なくもこの放送を聴き早速電話す翌日二氏見舞に來訪共に感謝す奉天支部再建を慶祝し二氏の健闘を祈る(福原菊治郎)

川邊支部

日支事變の勃發は吾々に統後の守りを強く意識せしめた、そして永らく待期中であつた總會も舊臘南京の陥落に依り何とかして行ひたしとの議起り、早急では



川邊支部

あつたが二月五日その蓋を伊丹町魚與樓で開けた。當日は五日日として銀行勤めの會員には御難、官公衙の人にも出張多く會長以下駆けつけた人は十三人では

あつたがいつに變らぬ頗るの大元氣、先づ其の壯んなところを寫眞屋を招いてパチリ、次で自己紹介あり先輩深川氏(日大附屬中學校長)のお話を傾聴して後議事に入る、母校に於ける校友會總會代表者派遣を決し出征會員に對する慰問袋贈與に付贈金す、終つて宴に入り老若の同窓の友交情濃やかに楽しく冬の一夜を過し佐藤會長の音頭で母校並びに川邊支部の歳歳を三唱して目出度く十時散會した、當日出席者左の通り
飯田幸一、市島正雄、池田幸太郎、磯野充實、蓮井敏雄、中村敬次郎、野原 稔、安井章吾、山崎正一、深川重義、甲川 彰彦、佐藤 清、三原新三郎
尙二月十四日母校總會には、蓮井敏雄、三原新三郎、安井章吾の三君が出席した。

神戸市役所關大俱樂部

秋期總會兼中南米事情を聴くの會

時局柄差控へて居た秋期總會に小西會長の御榮轉を祝し、岡野前會長(神戸貿易同業組合書記長)御歸朝歓迎の意味をこめ更に中南米事情を聴くといふ盛澤山の會合を去る十二月十四日午後五時より阪急西館にて開催、會するもの岡野、原田兩名譽會員を始め、學校側より専門部主事、河村宜介先生御出席、總數二十四名今岡幹事開會の辭に始まり、河村先生の學校近況の御報告の後會食に移りデザートコースに入るや岡野氏より地圖により詳細に中南米視察談を一同興味深く拜聴し益する處大なるものがあつた。かくして午後九時めでたく盛會裡に會を閉じた。

因に當日は小西會長御病氣の處にも拘はらずわざわざ來會され會員一同感激した。又何時も御見えになる武田藏之助先生が止むを得ざる事情の爲御缺席されたのはさびしかった。尙當日の出席者は左の如し

來賓 河村、岡野、原田の四先生
正會員 小西會長、仁禮副會長、藤野、今岡、松島、大西、藤井、山本(寛)、山本(勉)、杉原、米谷、北出、垣岡、出口、田中、山本(寛)、坂井、渡邊、長野、細谷、安岡

千里山經友會

入營者歡送並に總會

千里山經友會は國家非常の眞只中に在つて、本年度徵兵検査の結果會員中より左記十氏の名譽ある合格者を出したので、各グループ幹事協議の上、入營各位の合同歡送並に昭和十二年度總會を去る十一月二十八日午後六時よりいし堂料亭(南區坂町)に開催した、我等を代表して軍務入營せらるゝ各位を心から歡送せんと卒業後八ヶ月の久方振りの初總會へ集ふ者二十を

算ふ會へば古巢の友、開會前既に交歡會場を覆ふ、劈頭村上君の開會挨拶を兼ねし會務報告ありて後、待望の宴に移れば多角的な猛者連の意氣愈々昂散、呑む唱ふ踊るの三昧一體に陶醉の無限境を呈す、かくて長柄君入營各位に對して本會を代表し熱淚溢るゝ激勵の辭を捧げ各位の健康と武運長久を祈つて萬歳三唱、次で跡見君より全員起立の裡に出席者一同が眞心籠めし國旗を入營各位に贈す、斯くて幹事改選の處、全幹事留任に一決し尾形君のリーダーに依つて學歌合唱、送る者送らるゝ者も互に健勝を祈合ひつゝ意義深き感銘裡に十時半散會した、尙本會事務所は東成區南生野町四ノ四九、須谷久一君方に置き萬端の御世話を委託す。

(入營者) 赤坂健一、大谷恭一、加藤善規、小西秀夫、坂井、坂野、中尾宜雄、野長瀬正道、藤井喜代次、山元勝治、中島安一
(他の出席者) 愛下正道、上田二一、岸本種次郎、小西英一、酒井庄藏、藤田忠夫、平安三郎、松岡一四、松尾和幸、日吉正雄、老田唯雄、*跡見保光、*尾形益正、*村上英吉、*長柄金五 (*印は幹事)

大軌沿線校友會

職業に關係なく、地域を問はず又、卒業年度も問はずして、總ての校友が屢々會合する事は實に望ましい。斯くて木戸先生を肝煎役に、大軌專務の三好萬次氏、城東商業校長の谷岡登氏を發起人に願ひ、舊臘二十四日、大軌沿線富浦池、萬蒲館に、大軌沿線校友會の發會式を兼ねて第一回の懇親の集りを催した。集まる者十七名、數こそ少けれ、昔を語り未來を談し夜の更けるのを忘れ非常な盛會であつた。尙本會の目的達成のため春秋二回總會を催す事を決議せり。

動 靜

三好萬次、谷岡登、木村末松、木戸卯之助、森本茂、三好虎雄、永岡龍三郎、紀勇、笠井毅、家村彌一郎、三輪秀夫、上本一雄、川田新一、清水忠、勝部嘉久藏、武田政富

末松 正行君(推) 高知地方裁判所長より大審院檢事に任せられ退職、住所京都市左京區高野泉町四〇

原田 等君(推) 朝鮮忠南、公州地方法院長

藤本 梅一君(明三五法) 新潟區裁判所監督判事

林 得城君(明三五法) 西願寺住職(徳島縣板野郡板東町川崎)

鳴川 靜太郎君(明三七法) 堺市主事、財務課長

上田 實君(明三七法) 大邱地方法院安東支廳檢事

長田 寅一君(明三八專法) 熊本稅務署長

淺沼 猪助君(明三八專法) 大分地方裁判所長

小西 仙助君(明三八專法) 京都五條郵便局長

八木 瀧二郎君(明三九專法) 函館地方裁判所次席檢事

長本 元男君(明三九專法) 岡山地方裁判所次席檢事

竹内 虎治郎君(明三九專法) 濱田區裁判所檢事

谷田 諒十郎君(明三九專法) 釜山地方法院居昌支廳檢事

山本 恒夫君(明四〇專法) 日本海上火災保險會社監查役、住所西宮市津門前田九五五

末廣 清吉君(明四〇專法) 平壤地方法院院長

中島 周一君(明四〇專法) 廣島控訴院判事

小野 壘一君(明四〇專法) 埼玉縣秩父區裁判所判事

柏木 富忠君(明四四專法) 熊本市立商工學校を退職

住所和歌山市西濱東ノ坪二三

大石 武君(明四四專法) 日本生命大阪支店長より本

社不動産課長に轉任

比屋根安昂君(大ニ專法) 沖繩縣那覇警察署長を退職

住所首里市大中町一ノ二

秋山 米藏君(大ニ專法) 化粧品商 東成區中道本通

二丁目七二、電南四五七三

香取 一君(大ニ專法) 香取商會合資會社代表社員

(住吉區山阪町二丁目三八)

安井 榮三君(大ニ專法) 大阪控訴院檢事より京都地

方裁判所次席檢事に轉任、住所京都市上京區小山

西大野町七四

沖 鶴忠君(大ニ專法) 通信事務官、大阪中央郵便

局軍事郵便課長より姫路郵便局長に轉任

兒玉信次郎君(大ニ專法) 日本興業銀行廣島支店、住

所廣島市船入川口町四二七ノ二

井内源次郎君(大ニ專法) 朝鮮總督府農林局

支野 貞吉君(大ニ專法) 鐵道省紀勢西線道成寺驛長

葛日 成忠君(大ニ專法) 西鮮電氣合同會社、住所平

壤府箕林里二二三

中西 恒三君(大ニ專法) 醫術社

德竹 要君(大ニ專法) 醫部、船場署より泉南郡信

達村市場署長に轉任

高田貫左右君(大ニ專法) 醫部、鶴橋署より新町署へ

赤木喜久三君(大ニ專法) 由良染料會社日比作業所管

理人(岡山縣兒島郡日比町)

林 岩夫君(大ニ專法) 住友銀行本店外國課、住所

西宮市築殿町三八

平井 美水君(大ニ專法) 日本生命保險會社奈良出張

所長、住所奈良市下御門町三九

石倉勝三郎君(昭一專文) 明治生命保險會社大阪支店

住所豐中市櫻塚二四三三

曾我秀治郎君(昭二專文) 大阪市社會部、住所旭區南

島町一五

福部 章君(昭三大法) 後藤風雲堂大連出張所より

本社(東京市神田區小川町一ノ二)に轉勤

伊東 祐一君(昭三專文) 京城日報社、住所京城府宮

井町六七

矢能 巖君(昭二專法) 事務官、鐵道省大臣官房法

規課、住所東京市大森區池上町德持一四七

川野 勳平君(昭三專文) 共榮商會電機業經營(大連

市山縣通り五四、電〇二七三二)

坂田 速君(昭四專法) 大阪府警察部特高課、住所

住吉區上住吉町一三九

早川 靜馬君(昭四專法) 滿洲國產業部特許發明局、

住所新京大經路一八一號

中西 貞治君(昭四專法) 興安南省治安隊第四連滿洲

國騎兵中尉、滿洲國平齋線保康衛門驛局止

生駒 茂平君(昭四專法) 近畿警察新聞社、住所奈良

縣生駒町北新町七一五

内海 敏亮君(昭四專法) 日本輸出メリヤス工業組合

聯合會大阪檢査所、住所北河内郡守口町土居三七

船尾龍三郎君(昭四專文) 東洋染色會社、住所三島郡

千里村千里山三二二

國分 實君(昭五專法) 野村銀行大正橋支店、住所

三島郡千里村片山一八四

橋本 喜作君(昭五專文) 作業服製造輸出業、住所東

區佃差町四二ノ一

安藤 知久君(昭五專文) 日本生命保險會社濱田出張

所長(島根縣濱田町淺井宇田町一六)

岡田 退一君(昭六專法) 辯護士を退職、松江地方裁

判所今市區裁判所判事に任ぜらる

出井 巧君(昭六專法) 鹽瀨製菓會社營業部長(奉

天市大和區青葉町二二)

藤田 茂之君(昭六專文) 大阪瓦斯會社庶務部、住所

西淀川區塚本町七五二

長谷川 稔君(昭七大法) 大阪市土木部地理課地理係

杉本 英和君(昭七專文) 大阪陸軍糧秣支廠

鈴木 嘉武君(昭七專文) 豐岡區裁判所香住出張所

(兵庫縣城崎郡香住町)

足立 忠夫君(昭八專一商) 京城日報社を辭し、朝鮮電

力會社(北區宗是町一)に勤務

岩井 巖君(昭九專一商) 輻重自動車隊見習士官、東

京市世田谷區陸軍自動車學校在學

飯森 德秀君(昭八專二經) 經理部見習士官、東京市牛

込區若松町陸軍經理學校幹部候補生隊第二區隊

靴を丈夫にする

HHH サンエツチ

靴クリーム



大阪本舖 株式會社 新藤商店

東京

中村 興君(昭九專一法) 滿洲國錦州省北鎮縣公署より國務院內務局監督處第一科へ轉任、住所新京特別市金輝路滿洲帝國第二代用官舎第四十八號

奥田 甚一君(昭九專一法) 日本自動車會社(北區會根崎上三)

横谷 絢一君(昭九專一經) 京城地方專賣局金城出張所より全州地方專賣局光州出張所へ轉動、住所全羅南道光州府大正町二八

矢田良之助君(昭九專一商) 門司鐵道局鳥栖機關區事務所(佐賀縣三養基郡鳥栖町)

淺井 漢君(昭九專一商) 伊豫鐵道電氣會社會計課、住所松山市北柳井町三四

藤原 寛一君(昭九專二商) 岡本ノート會社(南區西賑町) 住所兵庫縣武庫郡瓦木村下瓦林西ノ口一六一

西垣桂太郎君(昭一〇大法) 日本タイプライター會社北京支店(北京東四牌樓南大街一三七)

矢田 道男君(昭一〇專一法) 臺灣總督府官房調査課を辭職、住所和歌山市小人町南ノ丁二

菅原 龍雄君(昭一〇專二法) 警部補、玉造署より船場署庶務主任へ轉任

小野 忠良君(昭一〇大法) 滿洲國哈爾濱中央郵政局保除課

原田 利雄君(昭一二專二商) 關西學院商經學部勤務

東 正實君(昭一二專二法) 廣島縣經濟部耕地課、住所吳市北迫町八七ノ二

飯野 重則君(昭一二大法) 大連工業博物館に勤務の處

稻井 萬吉君(昭一二大法) 尼崎市役所勤務、住所尼崎市難波中通一丁目一五

崔 政 鎬君(昭一二專一法) 朝鮮城津營林署を辭し京城地方法院檢事局勤務、住所京城府茶屋町一〇〇

三浦 虎雄君(昭一二專一商) 南都銀行丹波市支店より同行朝和出張所に轉動

香取 一也君(昭一二專二商) 株式會社宮崎商店輸出部に勤務の處、幹部候補生として歩兵第八聯隊第五中隊に入營

新名 馨君(昭一二專二商) 歩兵第八聯隊第五中隊

栗原 靜人君(昭一二專二經) 口之津鐵道會社(長崎縣南高來郡有家町乙一七八)

福岡 明春君(昭一二專二商) 大阪倉庫會社(大正區福町二丁目二九)

吾郷 一郎君(昭一二專二商) 島根縣那賀郡濱田警察署より同郡三隅町巡查部長派出所に轉動

逝 去

上島益三郎君(推) 一月二十五日阪大病院にて逝去、氏は檢事として徳島大阪を歴任後、大阪で辯護士開業、衆議院議員大株理事長等に選ばれ再び辯護士となつては陪審裁判實施に當り「カイヨ」夫人の獄なる著を世に問ひ、日本信託銀行取締役をも兼ね法曹實業界に大きな足跡を残した

垂水善太郎君(昭二四 法) 二月八日

室谷孝之輔君(昭二七 法) 大正六年十二月十七日

山中 百君(昭三二 法) 一月十七日

遺族住所、京都市上京區小山上柳町一四

佃 卯兵衛君(昭八 大法)

中江 康純君(昭九專一法) 昭和十二年十一月十八日

茜谷貞太郎君(昭十專一商) 昭和十二年十二月五日

遺族住所、堺市西湊町一丁八〇(母) 尼崎ヨシ

應召軍務公用者 (其の四)

教 職 員

綾野進一郎 (軍門部學生選)

卒 業 生

奥河佐嘉喜(天十四專商)

小倉 武雄(昭五 專商) 小松原部隊附輜重兵少尉として一部隊を率ひ鯉登部隊の跡を追ひ孝義より大麥郊鎮を経て前進中敵敗殘兵の襲撃を受け名譽の戰死、二月二十四日判明

越智 弘(昭六 專法) 伊集院 賢(昭七 大法)

福井 秀臣(昭九 大法)

山下 薰(昭九專二法) 上海戰線にて負傷、目下香川縣善通寺陸軍病院第一分院第十七號病室にて療養中

西方喜久三(昭十專二商) 長尾 三郎(昭十一大法)

塙 正二郎(昭十一大法) 藤本 安治(昭十一大經)

山中 岩夫(昭十一大法) 北滿にて名譽の戰死

三月四日入電

清水 猛(昭十一專二法) 太原附近の戰鬪で左大腿部に迫撃砲の盲管銃創をうけ、陸軍野戰病院にて療養中

和田 正二(昭十二大法) 中西 勝一(昭十二大法)

榎本 源三(昭十二大法) 吉田 孝雄(昭十二大經)

小西 英一(昭十二大經) 多田 米藏(昭十二大商)

木村 文雄(昭十二大哲) 荒木 典夫(昭十二專一商)

枝廣 武夫(昭十二專二法) 南京城北要塞戰にて負傷

目下東京市牛込區若松町第一陸軍病院十六外科一號室にて療養中

在 學 生

大野 喜市(昭十二專二法) 池田 耕三(昭十二專二法)

萬谷 三司(學部 商二) 山本 卓(第二豫科二)

橋本 典夫(專二 法二)

故垂水善太郎氏を偲ぶ

五十年一日

明治二十二年 法博 武田宣英
第一回 卒

十年一日の如くと云ふことがあるが、吾垂水君は五十年一日の如く、又何業にても一事に専念することとは相當困難なことであるが、吾垂水君は五十年一日の如く聖なる教育事業に終始せられたのである。君は關西大學の前身關西法律學校の第三期の卒業生にして、卒業の後暫く實業界に身を投じ、其方面に於て開拓の餘地十分ありしにも拘らず、斷然斯界を絶ち母校に歸り育英事業に専念せられたのである。爾來約五十年其間渺たる一法律學校は堂々たる綜合大學と爲り、其附屬關甲二商と共に旭日隆々の今日あるを致せしは君與つて大に力あるのである。願ふに今を距る五十年の昔君尙ほ一法律學生にてありし時君は既に健實なる家庭を構へられ、此時よりして君は多くの學生の理想的なるに反して現實的であり實際的であつたのである。此意味に於て君の一舉一動は曾て現實と離れたることなく確つかと大地を踏みしめて居られたのである。卒業生の就職が多く君の手を煩はしたるも亦之が爲めである。設立以來終始一貫關甲の爲めに盡されたるも亦之が爲めである前に關西大學五十年を期とし勇退せらるるや聞く者之を惜まざるはなく、關甲の名譽校長として君に待

つもの願る多かりしに拘らず、忽然幽明其所を異にせられたるはまことに痛惜に堪へざることである。學報三月號發刊に際し遠く書を飛ばして追憶を需めらる聊か所感を記して其責を塞ぐこと此の如し。
(十三年三月五日)

明治二十四年 辯護士 武田貞之助
第三回 卒

敬復

這般下名に對し舊友垂水善太郎氏の爲め追憶記をものして寄稿せよとの御垂示に候處小生憎風邪氣味にて貴帯に相添ひ難く遺憾此事に候。但だ左記數行のみ禿筆を呵して御斷に相代へ申候。一、故垂水氏は眞に一事業殊に學術文藝に終始一貫せられし人士なりき、言ひ換ふれば約五十餘年間



故垂水善太郎先生

の久しきに相互りて教育の向上學校の興隆に盡瘁せられし意志の人にして此點常人の到底及ぶ所に無之候
一、故人は所謂常識に富まるる人士なりき、君にして彼の學究に流れ又は狹隘に失せんか、今日大學の前身としての根幹を培ふことは不可能ならざりしかと相信じ申候。以上

垂水先生を憶ふ

明治三十年 松山藤雄
第九回 卒

私は垂水先生程に久しく交つて格別の親しみを覺える人は誠に稀であります。然るに今其人亡しと思ふとヒシ／＼と身に寂しさが迫つて來ます。幽冥界を異にす等といふ巧妙な形容詞があるのが一層情けなく思はれてなりません。四十五年の昔關西法律學校に同郷の縁故をたどり初めて會ふた人であるが其後といふ物は蔭の形に副ふ如く従ひ來つて今日まで深い交を結んだのであります。この久しい間には時には意見を異にして議論を闘はしたり又全く相反した方面の行動に出た事もないではないが、其は單に主義とか見解の相違から起つた事で互にその意氣を識つて居るので笑話に終つて心から離反するといふ事は一度もなかつた。私からいへば最も親しく最も永く交つた人であると同時に先生からいふても私程永く交際の續いた人は恐らく他に多くはあるまいと思ひます。従つて私は今先生の情を偲ぶとなればその感懐は綿々として盡きない、拙ない文筆には到底

現はし様はないのでありますから只卒直に簡單に要點とおもふ一節を書いてみようと思ひます。

いふまでもなく先生は在職五十年に垂んとして死去の其日も尙關西甲種商業學校の名譽校長であつたこの久しい間の關大に於ける功績は今更にいふまでもないが、五十年といへば古來人生の全生涯とされて居る。その生涯を打込むで此事業に従事せられた所以は何處にあるか、人の一生は必ずしも初志の目的に直進し得るものでない、寧ろ不慮の横道に脱線し勝ちのもので思ひも設けぬ時に思はぬ境遇に處するといふ事が多いので其處に興味もあり幸福もあるのであるが、先生が青年時代に笈を負ふて關西法律學校に入り兼て一事務員として勤務せられた當時、何んな考へであつたかは想像することは出来ぬもの、只其儘の境遇に甘んじて學校と運命を共にするといふやうな決心ではなかつた事は明かであると思ひます。それは二三他の職務に携はられた事がある事實から推して斯くいひ得るであらふ、而して傍ら従事した事業も永くは續かず遂には全く關大の事業に固着してこれを生涯の計とされるに至つた。その原因といふか理由といふか不可思議なる因縁は何處にあるか、これが私の一言したいと思ふ要點であります。先生程の才能を持つた人が關西法律學校の當時の様な小さな事業に全力を傾倒して居らるゝのが不思議な様でありました。蓋し其は其當時同じ境遇に居て先生の後輩であつた私にはよく理解が出来たやうに思ひます。それは先生の氣質が此教育事業に最もよく適應したといふ事であらふ。更に言ひ換へれば先

生は關大が好であつた、關大も亦先生を必要缺くべからざる人とした、これが遂に今日の成果を見たといふのが眞理でないかと思ひます。關西法律學校は單なる法律學者の團體の様なもので俗にいふ寄合世帯で其中心となつて責任を負ふ人は定まつて無かつた、總て共同して平等に各講師が責任を持つて居られた、而してその講師諸先生は一切無報酬で又功名心などは聊かもなかつた、只自らが學生時代に一切國費を以て養成せられた秀才揃ひであつただけ國恩の重さに感銘して之に酬ゆるの道は單に自己の職務に勤勉なる計りでは足りない後進を養ふて繼承者を造つて置かねばならぬといふ尊い奉公の誠意から成立つたものであつた。されば學校經營などの事に就ては全くの素人であつたから此事情の下に其創立の素質をよく理解して收支を擔任し經營の事務に働いたのが誰あらふ垂水先生であつた。授業料總収入が百圓に足りない此金額を以て總ての經費を支辨してゆかねばならぬ様な時に所謂月給取とか功名心とかいふやうなものがあつては辛抱の出来るものでない。明治中期といへば我國政治の革新期であるから法政の學を脩めた青年の意氣は青雲の志に燃えて居て衝天の概があつた時代である。此様な時に些少な小錢の勘定をして車馬賃から薪炭費などの切盛に没頭して、十圓幾許かの俸給に甘んじて勤務する事は通常では出来るものでない。此時垂水先生の心事を慰めたものは何であるか、尊い教育事業に携はると云ふ光榮感と一方講師諸先生の奉公的努力に感化されて誘ひ出さるゝ義俠心とに外ならずと思ふ、而し

て如此講師事務員全體一致の大精神は時恰も我國國運の隆興と共に教育事業の發達を促さるゝ時代の波に乗つて具體化し實現したといへよう、而して周圍の環境が變つてくるに從ひて學校も新しい施設を要求せられて日進月歩の進展を見る、斯うなつてくると次から／＼と又大なる新しい希望も生れ計畫も進んでゆくから其間に言ひ知れぬ艱難苦勞もあつたが一つ／＼の成功は慰安となつて我自らの事業の様に思はれてこれを見捨てるに忍びない、他人も亦新しい人に待つよりも經驗あり信用ある人に委ねるのが安全であるといふ事になつたであらう、それが遂に關大の垂水先生といふ名は世間に聞えるやうになつて關大を想ふ時必ず垂水先生の存在を意識する様になつたのである。

而して大學令に依據するやうになつて後は理事となり關西甲種商業學校の校長となられ、學校は益盛大に赴き經濟も豊かになつて多年の勞苦に酬ひられる時が來たのである。其普寺院の一室を借家して洋燈を吊して教へて居た夜學校が堂々たる大學に發達した、それが強ち先生の力のみでないにしても終始一貫此事業に努力して來た唯一人者である事は争はれない。其功績たるや先生自ら此事業を好むで離れなかつた事と學校がまた先生を必要として離さなかつたといふ事此二事が茲に至らしめたといふも敢て過言ではなからうかとおもふ。私は先生のこの美德を常に敬服して止まないものであります。

關甲校長 小泉幸治
二商校長

今日の喜びは明日の憂ひとなる。これを一言で云へば人生無常である。垂水君と今年の正月には一陽來復の春光を俱に祝した。それに二ヶ月も経ぬまに弔詞を陳べることになつた。誠に世の中の姿は限りないもので昔から哲學者達も夢と現との區別をさへ疑つてゐる。これが虚實交代性と云ふものである。夢が實になることもあり、實が夢になることもある。垂水君の事を思ふと眞にその感に堪へない。

君は慶應元年龜岡に生れ、明治二十一年關大の前身關西法律學校に學び、業を卒へ直に我大學に奉じ拮据經營その才幹を揮はれて、校運の發展を企劃された。永い四十五年の間には波瀾曲折も多かつたが關大今日の盛大は君の力與つて功ありと謂ふべきである。特に關甲の創立は全く君の力に俟つものである。君は校長として人を知つて善く任じ、自らその大綱を攪られた。故に人は各々長ずる所を發揮して快心職を執ることが出来た。君は座談に長じ、侃々の言葉も交へられたが、溫情に厚く、よく後進を導かれて君の庇護に頼る者が頗る多い。一昨年君は所謂功成つて勇退高踏、閑地に就かれ、精神を風藻の道に養ひ、吟詠自適悠々として餘生を樂しまれた。松蔭濃かなる處、千里山中日月遅く、水を品し若を啜つて、自から菊圃を培ひ深秋の候には、菊花馥郁として内外に溢れた。明哲身を保つといふことは寔に君の如き謂であらう。君平生矍鑠として壯者を凌ぐ態がありしに今や則ち亡し。恨恨言ふ所を知らず噫。

昇格當時

大正十五年 新町署 警部 高田貫左右
學部第二回卒

在學當時は大學の昇格運動の急先鋒として垂水さんには随分厄介をかけたものでした、大正十年東海道線のすぐ側にあつた福島校舎の舊制大學豫科に入學した當時、芳野爲四郎君、亡くなつた濱口君などが二年の代表であり、一年では自分が先づ發頭人で藤本峰雄、森喬、兩木村、米田の連中が集まつて昇格運動を起して當局者垂水理事に強硬談判をやり、文部省へも二回位陣情に上京したものです。新聞社にも頼んで輿論を喚起してもらつたものですが大毎の長岡史郎氏は學生の立場をよく理解して呉れて随分後援もしてくれました。

垂水さんに強硬談判したあげく机や椅子をひつくり返して暴れたその翌日、修學旅行と稱して豫科一年の學生を奈良の三笠山に集めて昇格運動の具體的方策を協議し、團結を固くする爲に血判状をとつて盟約をした。その血判状を垂水さんにつきだした處早速理事會を召集して昇格の機運醸成され、敷地選定のために吾々學生も千里山へ何遍も行つたものです。當時は豊津までしか電車がついてゐなかつたのでテク〜と歩いて。……今はかうして警察に居ますが當時はブラツクリストにのり、ずい分高の連中に尾けられたものです。

翌大正十一年昇格の認可も得、今は焼失してない豫科校舎のバラツク建ても出来て千里山に移轉し

ましたが、昇格の認可の來た時には君達が鞭撻して呉れたからこそ早く實現出來たのだと大へん喜んで呉れたものでした。

學生時代は學校の財政状態など考慮の中になく、昇格運動の幕進したのは却つて結果から見てよかつたと思ひますが、當局の垂水さん達を苦しめもし、また誤解もした點があつたらうと考へます。ともかく垂水さんは關西大學の發展史上重要な役割を果した方であります。

(第八頁よりつゞく)

それに従つて執筆された跡が窺はれるのであつて、若しこれに若干の *Erasmus* と *Beaumont* を施すならば、直ちに、保全處分法に關する見事な體系的論述が出来上るであらうと思はれる。

本書の諸論文は保全處分に關する各種の問題を分析し解明して周到精密を極めてゐる、そして、著者が判事及び辯護士として凡そ十年間實務に執筆された體驗と、學者としての理論的研鑽とが相俟つて貴重な創意を隨處に示してゐる。保全處分に關する論者の極めて乏しい現状において此の書を得たことは大なる喜びでなければならぬ。自分は此の書を讀んで、保全處分といふ制度がいかに無限に多くの——實生活に重要な意義をもつ——問題を含めてゐるかといふことと、且これらの問題が屢々實體法と緊密な關聯交渉をもつてゐることを教へられた。民事訴訟法學を専攻してゐない自分がその任に非ざるを顧みず敢て本書を紹介する筆を取つた所以もこゝに在る。(昭和十二年十二月弘文堂發行・菊版本文五四一頁索引一二頁・價四圓)。



仁保先生肖像
千山里學友會には仁保先生の肖像（像）を德學
とし呈願した

本學學生代表北支へ

皇軍慰問と學生交驩

日滿支親善を目標とする日中滿協會に
ては中華民國臨時政府及新民會成立並に
北京開都一千年記念慶祝を兼ねて北支派
遣皇軍感謝慰問の爲全日本各大學代表團
を組織して去る二月二十日同協會理事長
松井七夫中將引率の下に東京發京城奉天
經由一路北京に向つた。

皇陵崇敬會（千里山）

第四次第十七回例會 國家總動員の叫
ばる、秋、國威宣揚、出征將士の武運長
久を祈願する意圖の基に一月三十日南河
内太子山田方面に舉行す。大鐵阿倍野橋
驛發上太子驛にて下車、第三十一代用明
天皇河内磯長原陵に參拜す。出發後降り
出した小雨は次第に激しくなり刺へ雪ま
で混り寒さいよゝゝ加ふる中を惡路と戦
ひ、聖德皇太子磯長墓に參拜し、休息後

藤司君は多數學生生徒の見送りを受けて
若人の胸とゞろかせて校旗をかざし勇躍
大阪驛より一行に參加した。

二月二十三日より三日間千年の文化を
誇る北京に於て紫金城内居仁堂に行はれ
る式典に參列、日支學生の交驩をなし、

叡福寺に參詣次いで第三十代敏達天皇河
内磯長中尾陵に參拜す、御陵横近道を通
り次いで第三十三代推古天皇磯長山田陵
を參拜す。此頃より雨雪増々加ふる中を
最後の第三十六代孝德天皇大阪磯長陵に
參拜す。斯くて雨雪中を傘もなく濡浸し
になりながらも無事豫定を終了、上太子
驛に引返し記念撮影の後、二時大阪阿倍
野橋驛に歸着した。

（參加者）會長河村先生、芳村、北川
石田、尾崎、佐々木、濱田、釣田、

參陵俱樂部

昭和十一年六月に創立せられた關西大
學參陵俱樂部は創立以來常に健全なる皇
國精神の鼓吹普及をなすと共に敬神崇祖
の念を涵養し自らの精神修養、身體の練
磨、會員相互の親睦を計り舊誼を温めて
關西大學參陵會の主旨を發揮せしめ以て
その聯絡を保ち且後援して來たものであ
つて、過去に於ては部則の成定及び部員
の名簿を作成する等、本俱樂部の基礎は
確固不動のものとなりました。

此の時、昨年十二月十八日午後七時よ
り本俱樂部恒例の秋期總會を河村部長、
各幹事出席の下に心齋橋森永キャンデー
で開催した。先づ幹事より事業報告、會
計報告ありて後、本日の議題五件を提出
各部員の討議ありて夫々可決し、最後に
面地君より參陵會新春の初例會、熱田神

宮參拜に關する説明ありて懇談に移り午
後八時に散會した。當日の出席者は、河
村（信）部長、多田、松田、芝本、久田見
飯尾、中岡、大野、林、面地の諸氏。

應召多田氏送別會

北支、中支、南支に皇軍は連戰連勝し
敵の首府南京は見事に陥落するも蔣介石
未だ反省せず皇軍は依然として聖戰を續
ける舊臘十二月二十九日、梅田新道共同
ビル地下室食堂別室に於て名譽ある出征
軍人となられたる多田米藏氏の送別會を
催す。

氏は經商學部商業科を卒業後、現在東
京火災保險株式會社に勤務せられ同時に
本俱樂部の幹事として活躍せられつゝあ
り、専門部一部當時は參陵會の幹部であ
つた。

午後七時飯尾幹事の開會の辭、河村信
一部長の激勵の言葉、參陵會々長小林秋
夫氏の挨拶に續き多田氏立ちて感激に滿
つる堂々たる聲で、「小生戰地に參れば帝
國軍人として立派な御奉公を致す」旨を
述べられば滿場嚴肅の空氣漲る、此の時
幹事より防寒チョッキを贈呈し、之に出
席者の氏名を記して氏の武運長久を祈る
終つて種々懇談に移つり同九時小林先生
の發聲で萬歲三唱して散會す。出席者は
河村（信）部長、小林參陵會々長、朝田、
芝本、松田、野宮、北田、飯尾、林、田
阪、越智、山根、武田の諸氏。（林隆之
記）

參 陵 會 (專門部一)

第三次第一回例會

參陵會及參陵俱樂部合同例會

一月十六日天王寺驛發快速列車にて名古屋へと向ふ。

午前十一時名古屋驛着、早速驛案内所にて遊覽地圖を貰ひ地下食堂にて餐食をすまして熱田神宮に向ふ。一般參拜者の注視の裡皇軍の武運長久を祈り參陵會より祈奉料五圓を納む。十二時四十分熱田神宮を出てそれより徒歩にて白鳥御陵に向ひ參拜す。白鳥御陵につき河村信一教授のお話を聞く。

神宮前より市電にて名古屋城に向ふ。二時頃城内に着き各自入場料を拂ひ入る。城内外苑にて記念撮影をなし天主閣に入る。一階には黄金井戸、御藏、火藥室等があり、二階三階は武器庫及び控室になつてゐる。天主最上階は名古屋市を一望の内に眺め得られ誠に豪壯なものであつた。かくして本日例會は城前にて解散時に午後三時であつた。

(參加者) 河村信一教授、(參陵俱樂部) 飯尾勘次郎、中岡九一、芝本正春の諸氏(參陵會) 越智、面地、澤田、乾、田城、山根、葛井、北野、松井、泉森、岡本

基督教青年會 (千里山)

一月二十九日 普通なれば二月二十日に全世界各地に於て持たれる世界基督教學生祈禱日を當地各校試験のため繰上げ

て大阪YMCA會館にて催された。

當日に獎勵者としてランパス女學院々長田中貞氏及び商大先輩光安氏を迎へ時局に對する我等の責任等について語られ我々又それについて祈つた。參會者多數にして惠まれた集會であつた。

本校より木下、安田(以上學部) 本田(豫)派遣

二月二日 本年度總會 安田正治兄宅にて二月例會を兼ねて開催O・B幹事宮地兄留任、千里山は長年幹事を勤めて下さつた木下兄卒業の爲、安田、本田幹事に就任、

俳 句 部 (專門部一)

我が俳句部は先輩諸兄の絶大なる御指導の下に日々隆盛に趣き部員一同の深く感謝致し居る處で御座います。又先般我が俳句部の多年宿望と致して居りました部誌創刊號を發行し得まして以て學生俳壇の如何なるものかを表明し得ました事は之一重に御熱心なる先輩諸兄の御甚方の賜と深く感謝致して居る次第で御座います。就きましては斯かる發展途上にある我が部は日頃の先輩諸兄の御期待に添ふべく此度微細乍らも句集發行の事と相成りました故何卒御高讀下されん事を。尚今後共より一層の御指導御鞭撻の程御願ひ申す次第で御座います。昭和拾參年度俳句部役員は、部長安藤仁真、總務泉森嘉一郎、會計笠原國男、庶務岡本正雄

倉光安峯君

デ杯選手に推薦さる

庭球部 このたび倉光安峯君(法文學部

丈の氣を吐いた。

法律科二年)は日本庭球協會より本年度デヴィスカップ戦に参加の爲日本代表選手として派遣せらるゝ事となり、序を以て獨伊訪問其他歐米諸國にても對抗試合を行ふ豫定、其の旅程は三月十八日照國丸にて神戸出帆、四月十八日伊大利ナポリ着、五日獨逸訪問、五月末パリの全佛選手權大會に出場し、六月末より七月に英國ウインブルドン大會に出場、大西洋を超えて七月十日ニューヨーク着、その下旬カナダにて榮あるデ杯戦に出場、八月始めアメリカに歸り九月全米選手權に轉戦、九月末シャートル經由母國に凱旋の豫定である。

馬術部 本年度關西學生馬術爭霸戦の覇者たる本學は十二月二十六日、二十八日の兩日、仁川阪神乘馬俱樂部にて慶應大學並に明治大學の關東強力チームを左の記録にて撃破した(減點法)關大九二——

一〇二慶應・關大一一六——二二二明治
又一月十六日東京陸軍豫科士官學校に於ける三部對抗學生競技大會に關西聯盟選手(十名)の内に本學より宮本(聯盟主將)廣谷、中里、安藤の四君出場し萬

航空部 冬期特別練習に操縦部十五名十二月二十一日より二十九日迄盾津飛行場にて參加、阪井和雄、角谷彰彦の兩君は單獨飛行を許可された、又一月十九日には淀川右岸長柄橋畔グライダー練習場の開場式及び初練習會を開催、その祝賀會をばいし堂料亭に行ふ、今後は全地に於て航空部全員の練習を續ける豫定である
尚一月二十七日專門部查閱當日には第三學年の攻撃演習に於て阪井君はサルムン式飛行機を操縦、毛馬附近查閱場に飛來攻撃軍友機として地上攻撃に參加した
フエンシング部 法政大學對關西混成軍の觀迎試合を十二月十九日大阪YMCA體育場で行ふ、法政は日本最強のチーム此れを迎ふる混成軍は全關西の選抜チーム、選手も觀客も流星の如くひらめく銀閃に終始魅せられ息づまる様な熱練が續けられた、我部よりは主將田中龍一郎君出場、トップに出で⑤V・S③にて山口達也君を破り關西勝利の誘因をなした
又一月三十一日には昨秋恨を呑みし大阪YMに對し挑戦し、四對一の成績にて大勝す。

學會一束

貿易研究學會

第一回創立總會を去る十二月二十六日
關西大學天六學舍小會議室に於て開催す

〔出席者〕 虎尾正助、岡本眞一、大北

文次郎、栗林定次郎、賀屋俊雄

〔會員〕 順序不同

上坂 酉三(皇大) 岡本 眞一(神商大)
原 猛夫(同大) 大北文次郎(昭商)
佐波 宣平(京大) 虎尾 正助(大商大)
賀屋 俊雄(同大) 本田 實(神商大)
戸川 年雄(高商) 栗林定次郎(高商)

大學院研究會

第二回研究會を去る一月二十五日(火)

午後二時より、野村、木村兩教授の出席
を得て、大學院學生室に開催、
次の主題に關する研究發表があり續いて
其の批判並に意見の交換があつた。

北辻 勝氏「民法に於ける權利濫用の

比較法的歴史的「考察」

先づ權利濫用論の沿革より始まり、
現代のフランス判例・學說並に我判例
學說に依つて採用されてある準則並に
現行各國法制に於ける當該思想の理論
的考察の後、鋭い觀察の下に權利濫用
の本質論を展開し、最後にローマ法に

於ける地下水利用權、侵入禁止權特に
烟害に關し論じ、各國法制・學說・判
例と比較對照し、歸納的に氏の見解の
披瀝あり、之等の事項に關する批判・
質問が兩教授よりなされ甚だ興味ある研
究發表を有意義に午後四時終了す。

法學研究會

我が法學研究會は既に三十數名の在朝
在野の士を法曹會に送り益々其堅實振り
を示してゐる。昨年の高文司法科試験に
於ては本井、段林、鳥巢、永田、植垣、
土井の諸君が見事合格の榮譽を擔ひ十月
某日新町「鳥福」に於て盛大なる祝賀の
宴を張つた。

第九回研究會は來る四月三日より始ま

る。明年度の論文突破を志し本會に參加
せんとする者は左記宛て其旨の通知あれ
神戸市葺合區加納町二岡天俊方丸物彰

商業研究會

我が學園に設けられたる商業研究會は
關大文化の一として寄與する所大にして
會員一同は商の現象の研究、社會經濟現
象の綜合的把握の二大スローガンの下に
社會狀態を認識しつゝ會長を中心一致
協力以て十二年度の事業を着々完成し來
たり。

機關誌第三號發行、神戸税關其の他十

數ヶ所見學、懸賞研究論文募集、商業相
互の研究討論會

一、講演會開催、一月二十六日午後二
時半より於第三十八教室

〔近東地方の貿易狀態〕

〔行村協業株式會社
専務取締役 高塚三代太郎

出席教授、中川、赤羽、西村、川上、

森川、講演後商研會員の質問に應じ、

尚出席教授と懇談、午後五時散會

昭和十三年度第一回社員見學を一月二
十四日商業都市なかんづく其の中樞をな
す金融界の繁華を誇る北濱株式取引所に
て行ふ出席者會員十四名外一般見學者十
二名合計二十六名。

同第二回社會見學を同月二十八日櫻宮
河畔にある大阪造幣局にて之れを行ふ。

東亞研究會

一月二十一日午後二時半より第二回名
士招待講演會を三十八教室にて開催す。

尙當日大阪商大から有馬教授を初め生
徒十數名の傾聴を受く。

〔I〕 講演

一、帝國の大陸政策

法學博士 末廣重雄氏

一、日支問題を中心として歴史の舞

臺は廻る

法學博士 今井嘉幸氏

末廣氏を初め諸先生の熱辯は必ずや傾

聽者の胸を感激せずには止まなかつたで
あらう。我等は此の會の大成功裡に終つ
た事を喜び且誇とす。

〔II〕 對商大交歡會

講演終了後直に會議室に於て商大との
第一回交歡會を開く。

校歌合唱、自己紹介、詩吟、其の他色

々と意見を取りかはし七時半解散す。

一月二十九日午後六時よりアラスカに
て石田、指吸兩君最後の送別會を開催す
先づ本年度卒業生石田、指吸兩君の送別
の辭があり、次いで幹事長、總務、各主
任の抱負叙述、最後に校歌合唱、應援等
卒業生に酬ひ盛んなものであつた。

東亞學生交歡會

二月五日 於川口町大東樓

「日滿兩國の親善は學生より」、今度大
商大滿支研究會と關大東亞研究會が主催
となり滿洲國留學生と交歡會を開催す。

立春過ぎて未だ寒き夕、春雨しとと

と降る中に集ひ來る者五十數名、江崎名
譽領事、奥平先生、澤村先生の御來會あ
り留學生も交つて支那語又は料理の名稱
を教はり學生らしく思ひの話を打過
ぎ兩國の親善と吾々學生の有意義なる交
歡會を喜びつゝ十時散會す。

今後大いに學生同志親善のスクラムを
組んで兩國の友誼深からんことを希みた
と思ふ。

記憶力短期増進劑

成績向上を願ふ人 記憶力鈍い人
 不斷に頭を使ふ人 學生劇務家に
 大好評の良藥御頒ちす

本劑は弊園の家傳高貴漢藥なれば絶對副作用なく藥効には充分の確信を有し學生諸君に推獎致します

無代進呈 説明書

本廣告に依る旨御附記を乞ふ

| | |
|------|----|
| 九百粒 | 貳圓 |
| 千八百粒 | 參圓 |
| 三千粒 | 五圓 |
| 九千粒 | 拾圓 |

切手封入の申込の方にも急送す

大阪市西區立賣堀北通一ノ二七つち橋北詰

早水藥草研究園
 大阪振替一〇九九二八

學報俳壇

有田朝冷選

第十七回一月例会

天六學會にて一月二十二日(土)

安井 龍章
 乳離れに兒の熱高し夜を寝ねず
 法學者冬の書齋に猫とある

神屋敷蒼生

赤い手袋を電車に舉げて子は去りぬ

横山 蛙水

せらぎの音たへくや崖落葉

安藤 五黄

指揮刀に山の兎が雪をけり

山口 羊丘

雪空に煙は人を焼くけむり

(果物店)

壁鏡に少女密柑と夜を寒み

藤井鬼峯子

句の出来ぬ句會の火鉢のぞきけり

大芝紫雲兒

枯野ゆく吊旗の波に目禱す

中塚 素木

人語らず遺骨枯野を過ぎゆけり

妻黙し我も應へず炭火燃ゆ

島頭 富王

水囊の氷砕きつ妻小さく咳く

八ツ手咲き大學の灯のとよかざる

夜學子の机邊文學の書を置けり

春の山水に映りて稍々尖る

春の山霧のかゝりて稍々まろし

汽車の煙枯桑の上にとゞまらず

岸 風三樓

タンク來ぬ玻璃を二月の街をゆすり

電の午後サイドカー行きタンク來ぬ

タンクタンクい征きぬ裸木等に伸び

投句

仙臺にて 飯森 徳秀

雪霏々と紅きネオンの街を飲む

三七兵舎にて 綾野進一郎

冷光る不寝番士の銃剣ひかる

不寝番火藥庫前の氷ひしむ

高橋 春桂

病床に初日迎ふる寒さかな

冬風や水の都の薄煙

馬場 光月

征馬無で見入る賀狀に風軟き

晴るゝ日に翼の輕う春近し

大正十一年七月十五日創刊

昭和十三年三月十日印刷

昭和十三年三月十五日發行

大阪府東淀川區長柄中道二丁目十二番地

關西大學學報局

發行所 關西大學學報局

大阪府東淀川區長柄中道

本部電話 二五〇三九

本館電話 二七六八〇

播磨穴阪 二六七八五

千里山學舎 大阪府外千里山

電話 吹田四六一三

不許複製

生 徒 募 集

入 學 案 內 呈

志 望 校 宛 申 込

▽募集人員 第一學年二百名

▽願書受付 三月二十六日マデ

▽入學者查

第一次募集 三月二十二、二十三日

第二次募集 三月二十八、二十九日

關 西 甲 種 商 業 學 校

大阪市東淀川區長柄中通二丁目

關 西 第 二 商 業 學 校

◎特長 夜間甲種 修業年限三年

▽募集人員 第一學年二百名

▽願書受付 三月二十五日マデ

▽入學者查 三月二十六日(夜)又ハ 二十七日

生徒募集

第二本科（夜） 四ヶ年制

第一學年 優先入學制アリ

上級各學年 若干名

入學考查 三月二十五、六日

文部省認定夜間甲種商業

北陽商業學校

大阪市東淀川區淡路町（電北七五七五）

天六京阪電車ニテ約五分淡路下車

特色 訓育第一主義、實務學科

特典 上級各學校入學資格

其他同種學校一切ノ特典ヲ有ス

生徒募集

一、募集人員

第一本科（晝ヶ年） 第一學年 二〇〇名

第二本科（夜ヶ年） 第一學年 一〇〇名

二、受檢資格

第一本科一年、尋常小學校卒業

第二本科一年、高等小學校卒業

三、願書受付

三月一日ヨリ考查前日迄

（毎日午前九時ヨリ午後八時迄）
但シ日曜祭日ハ五時限

四、入學考查期日

第一本科 第一回 三月二十四日（木） 午前九時

第二本科 第一回 三月二十五日（金） 午後六時

第二本科 第二回 三月二十六日（土） 午後六時

第一本科 第二回 三月二十七日（日） 午前九時

文部省甲種認定

此花商業學校

大阪市東淀川區長柄 電堀川（一九五五）

關西大學學生募集

大學豫科 第一豫科 (三年制)
第二豫科 (二年制)

出願期間 第一豫科 二月一日ヨリ四月七日迄
第二豫科 二月一日ヨリ三月三十一日迄
試驗期日 第一豫科 四月八日及九日
第二豫科 四月一日及二日

大學部

法文學部——法律、政治、哲學、英文
經濟學部——經濟、商業

出願期間 四月三日迄
試驗期日 四月四日

專門部

第一部 (晝) 法律、經濟、商業
第二部 (夜) 法律、經濟、商業
國漢、英語

出願期間 第一部 三月一日ヨリ四月一日迄
第二部 三月一日ヨリ三月三十一日迄
試驗期日 第一部 四月六日及七日
第二部 四月三日 (祭日)

學則送呈 (郵券三錢)

豫科、學部 (千里山學會庶務課)
專門部 (天六學會庶務課)

(香三二一田吹電一部學) 山里千外市阪大
(番一六四田吹電科豫)

舍學山里千科豫・部學

(番九三〇一川堀電) 通中柄長區川淀東市阪大

舍學六天部門專